

西脇市審議会等の開催に係る情報

1	審議会等の会議の名称	西脇市教育委員会	
2	会議の開催日時	令和4年11月24日（木）午後3時	
3	会議の開催場所	市役所 大会議室	
4	議題又は協議事項	<p>報承：令和4年度西脇市教育委員会予算の補正（第7号）見積額の決定について</p> <p>報承：令和4年度西脇市教育委員会予算の補正（第8号）見積額の決定について</p> <p>報承：令和4年度西脇市教育委員会予算の補正（第2号）見積額の決定について</p> <p>報告：令和5年度西脇市公立学校教職員異動方針について</p> <p>報告：西脇市母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業実施規程等の一部を改正する告示の制定について</p>	
5	傍聴について	定員	5 人
		定員を超えた場合	先着順
		受付時間	令和4年11月24日（木） 午後2時30分～2時50分
		特記事項	<p>西脇市教育委員会規則により、原則として会議を傍聴することができます。ただし、秘密会としたとき等、議案によっては傍聴ができないことがあります。</p> <p>なお、傍聴に関する詳細は、西脇市教育委員会傍聴人規則によります。</p>
6	問合せ先	<p>西脇市教育委員会教育管理部 教育総務課</p> <p>連絡先： 0795-22-3111（内線4030）</p>	